

(別紙様式1)平成29年度 食品安全対策関連予算 概要

単位:千円

| 施策 | 施策 | NO. | 施策名 | 事業名 | 事業概要 | H28予算額 | H29予算額 | 担当課室等 |
|-----------------------|-----------------|------------------------------------|---|---|---|---|--------|---------------|
| 施策の方向性1 食品等の安全性の確保 | 1 | 1-1 | コンプライアンスの推進 | 食品製造・流通安全確保対策費 (食品表示適正化事業分) | 県民の生命にかかわる食の安全を守るため、食品表示の適正化のため、県内に流通する食品について、アレルギー、食品添加物、遺伝子組換え食品の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係事業者の監視指導を実施。 | 2,634 | 2,634 | 生活衛生課 |
| | | | | 食品表示適正化推進事業費 | メニュー表示をはじめとする食品表示の適正化を進めるため、関係事業者団体を通じた食品表示法講習会の開催や適正なメニュー表示の啓発活動を行うとともに、抜き打ちによる立入検査等を実施。 | — | — | 県民生活課 |
| | 2 | 1-2 | 食中毒防止対策の推進 | 食中毒菌汚染実態調査費 | スーパー等で販売されている生食用野菜、肉類、浅漬け等に食品に腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌、カンピロバクター等が含まれていないか検査を実施。 | 885 | 301 | 生活衛生課 |
| | | | | 獣肉加工・消費拡大促進事業費 | 「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の周知等を通して衛生的なジビエの普及に取り組むとともに、それに基づいて解体処理された獣肉の流通・消費拡大を支援 | 3,170 | 3,170 | 農村振興課 |
| | | | | 獣肉処理流通モデル事業費補助金 | 「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に則して解体処理を行うために必要な施設整備について支援 | 3,000 | 7,000 | 農村振興課 |
| | 3 監視指導・検査の推進 | 1-3-1 | 食品関連施設の監視指導 | 食品監視指導対策費 | 食品衛生法・施行条例等に基づく監視指導を実施。また、食中毒事案等への対応や保健所職員の研修を実施。 | 13,563 | 15,138 | 生活衛生課 |
| | | | | アレルギー物質対策 | 食品製造・流通安全確保対策費 (食品表示適正化事業分) (再掲) | 県民の生命にかかわる食の安全を守るため、食品表示の適正化のため、県内に流通する食品について、アレルギー、食品添加物、遺伝子組換え食品の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係事業者の監視指導を実施。 | — | — |
| | | 1-3-3 | 放射性物質対策 | 農畜産物の放射性物質モニタリング検査事業費 | 県内で生産される主要な農畜水産物について、収穫時期にあわせて放射性物質のモニタリング検査を実施する。 | 1,606 | 1,606 | 農政課、農産園芸課、畜産課 |
| | | | | 肉用牛放射性物質検査業務費 | 県内産肉用牛出荷時の牛肉放射性物質検査を民間検査機関へ業務委託により実施する。 | 58,780 | 60,441 | 畜産課 |
| | | 1-3-4 | 農業対策 | 農業安全使用総合推進指導事業費 | 農薬販売者への立入検査、農薬管理指導士の養成・更新研修の開催、農業者の農薬安全使用及び農薬使用状況の記録の指導等。 | 2,100 | 2,100 | 農産園芸課 |
| | | | | 食品製造・流通安全確保対策費 (残留農薬等体制強化事業分) | 県内に流通する野菜、果実等の残留農薬等の検査を実施。 | 13,457 | 13,511 | 生活衛生課 |
| | | | | 残留農薬等検査機器リース経費 (LC/MS/MS)更新分 | 食品衛生法における極めて微量な検出基準に対応するための高精度な検査機器(LC/MS/MS)のリース料 | 12,594 | 12,594 | 生活衛生課 |
| | | 1-3-5 | 食品添加物対策 | 食品製造・流通安全確保対策費 (食品表示適正化事業分) (再掲) | 県民の生命にかかわる食の安全を守るため、食品表示の適正化のため、県内に流通する食品について、アレルギー、食品添加物、遺伝子組換え食品の検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係事業者の監視指導を実施。 | — | — | 生活衛生課 |
| | | 1-3-6 | 遺伝子組換え食品対策 | 採取指導運営事業 | 異品種や遺伝子組換え種子の混入のない原産種・原種の品質維持体制の強化を図る。 | 1,600 | 1,600 | 農産園芸課 |
| | | 1-3-7 | 環境汚染物質対策 | 環境汚染化学物質監視等事業(ダイオキシン類常時監視) | ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県内の大気、水質(河川、地下水)、土壌、河川底質のダイオキシン類による汚染状況を継続的に測定、把握し、対策を推進。 | 3,806 | 4,629 | 環境管理課 |
| | | | | 主要農作物重金属等安全対策推進事業 | 県内主要農産物のカドミウム、鉛、ヒ素の実態調査を行い、重金属リスク管理を推進。 | 800 | 800 | 農産園芸課 |
| | 1-3-8 | 動物用医薬品対策 | 畜産物安全対策事業 | 食肉・鶏卵の生産段階での薬剤耐性菌等の検査及び動物用医薬品等の使用実態を調査し、動物用医薬品等の適正使用の徹底を指導し、畜産物の安全性の確保を図る。 | 1,179 | 1,179 | 畜産課 | |
| | | | 家畜衛生指導調査費 (獣医事業指導調査事務費) | 獣医師法、獣医師療法及び旧薬法に基づき、家畜診療施設、動物用医薬品販売業者を立入検査し、適正な獣医療の提供を図り、動物用医薬品の適正な販売を監視。 | 576 | 576 | 畜産課 | |
| | | | 家畜伝染病予防事業 (検査指導費) | 家畜の飼養段階における衛生管理を適正化し、伝染性疾患の発生を予防するため、飼養に係る衛生管理の方法に関して家畜の保有者が遵守すべき基準を飼養者へ普及啓発する。 | 4,558 | 4,760 | 畜産課 | |
| | 1-3-9 | 牛海綿状脳症(BSE)対策 | BSE等対策費 | 消費者の不安を解消するため、牛の検査を実施するための経費 | 1,062 | 1,000 | 生活衛生課 | |
| 伝達性海綿状脳症検査キット購入費 | | | | 2,994 | 2,764 | 生活衛生課 | | |
| 死亡牛BSE検査推進事業費 | | | 死亡牛BSE検査の推進を図り、県内の清浄性確認及び迅速かつ的確な防疫措置による蔓延防止を図る。 | 2,709 | 3,069 | 畜産課 | | |
| 高度病性鑑定費 | | | | 9,782 | 9,936 | 畜産課 | | |
| 1-3-10 | 健康食品対策 | 健康食品情報受信・相談応需事業 | 健康食品による健康被害を防止等するため、各保健所に「食品保健指導士」を置くとともに、「健康食品相談窓口」を設置し、県民からの相談に応ずる体制を整備する。また、事業者向け講習、県民向け講座の実施、健康食品の買い上げ調査、啓発資料の作成等を行う。 | 1,361 | 1,343 | 業務水道課 | | |
| 1-3-11 | 食品表示対策 | 食品リスク管理向上対策事業費 (食品表示適正化対策推進事業分) | 食品表示の適正化を図るために、関係法令に基づく食品表示の監視指導を実施するとともに、事業者向け講習会を開催する。 | 2,091 | 2,134 | 生活衛生課 | | |
| | | 食品表示適正化推進事業費(再掲) | メニューや食材の誤表示を防ぐため、ホテルや旅館などの料理店等を対象とした食品表示法説明会を実施。 | — | — | 県民生活課 | | |

(別紙様式1)平成29年度 食品安全対策関連予算 概要

単位:千円

| 施策 | 施策 | NO. | 施策名 | 事業名 | 事業概要 | H28予算額 | H29予算額 | 担当課室等 |
|----------------------------|-----------------|------------------|-------------------|---|--|---------|---------|-----------|
| | | 1-3-12 | 輸入食品対策 | 食品安全総合対策費 (輸入加工食品残留農薬検査委託分) | 輸入加工食品を対象に、有機リン系農薬及びメラミンの検査を登録検査機関への委託により実施。 | 2,042 | 1,979 | 生活衛生課 |
| | 体制の危機管理 | 1-4 | 危機管理体制の構築 | 食品安全総合対策費 (輸入加工食品残留農薬検査委託分を除く) | 食品による健康被害の未然防止や拡大防止のため、食品関連事業者と連携した体制の構築を図るとともに、県が実施した施策に対して県民との意見交換を開催し、施策を説明するとともに県民の意見・要望を聴取し、県民が真に望む施策展開を図る。 また、県民が食品の安全に対する知識の向上と理解を深めるための講座、シンポジウム、セミナーを開催する。 | 2,471 | 2,509 | 生活衛生課 |
| | 小計1 | | | | | | 148,820 | 156,773 |
| 施策の方向性2 食品に対する安心感の向上 | リスクコミュニケーションの推進 | 2-1-1 | 双方向のリスクコミュニケーション | 食品安全総合対策費 (輸入加工食品残留農薬検査委託分を除く) (再掲) | 食品による健康被害の未然防止や拡大防止のため、食品関連事業者と連携した体制の構築を図るとともに、県が実施した施策に対して県民との意見交換を開催し、施策を説明するとともに県民の意見・要望を聴取し、県民が真に望む施策展開を図る。 また、県民が食品の安全に対する知識の向上と理解を深めるための講座、シンポジウム、セミナーを開催する。 | — | — | 生活衛生課 |
| | | | | 暮らしの安全出前講座推進事業費 (消費者教育出前講座推進事業費) | 県民の要望に応じ、消費生活相談員等による県民への出前講座を実施。食品表示に関する要望に対応。 | 2,774 | 2,799 | 県民生活課 |
| | | 2-1-2 | 食品の安全と信頼に関する情報の提供 | 食品安全相談員設置費 | 輸入食品等の安全性など、食品に関する消費者、食品事業者からの相談に対応するため、5保健所に食品安全相談員を配置。 | 19,061 | 19,144 | 生活衛生課 |
| | | 2-1-3 | 県民の意見の収集と活用 | 食品安全総合対策費 (輸入加工食品残留農薬検査委託分を除く) (再掲) | 食品による健康被害の未然防止や拡大防止のため、食品関連事業者と連携した体制の構築を図るとともに、県が実施した施策に対して県民との意見交換を開催し、施策を説明するとともに県民の意見・要望を聴取し、県民が真に望む施策展開を図る。 また、県民が食品の安全に対する知識の向上と理解を深めるための講座、シンポジウム、セミナーを開催する。 | — | — | 生活衛生課 |
| 小計2 | | | | | | 21,835 | 21,943 | |
| 施策の方向性3 将来にわたる安全な食生活の確保 | 1 | 3-1 | 環境にやさしい農業の推進 | 清流を守る環境保全型農業総合推進事業費 | GAPの取り組みやぎふクリーン農業、有機農業等環境保全効果の高い農業を推進するため、GAPの指導者の育成や研修会の開催、ぎふクリーン農業生産登録・更新登録等を実施。 | 4,100 | 6,500 | 農産園芸課 |
| | | | | 清流を守る環境保全型農業総合支援事業費補助金 | 認証GAP取得に必要な生産出荷施設の改修及び備品の購入、ぎふクリーン農業や有機農業等環境保全効果の高い農業を推進するに有効な県試験研究機関で開発された新技術の導入や残留農薬の自主検査に必要な経費を助成。 | 5,900 | 15,900 | 農産園芸課 |
| | 2 | 3-2 | 地産地消の推進 | 清流の国ぎふ地産地消運動推進事業 | 消費者や企業・団体を対象に、県内農産物や加工食品等の購買を促すため「ぎふ地産地消ネットワーク」を形成し、地産地消キャンペーンを展開する。 | 2,162 | 3,508 | 農産物流通課 |
| | | | | 学校給食地産地消推進事業 | 学校給食において県内産農畜水産物を児童・生徒に味わってもらい、県内産物に対する愛着を促し、将来の消費者として県農業への理解を深める。 | 14,872 | 14,872 | 農産物流通課 |
| | | | | 「県産品愛用推進宣言の店」指定事業 | 地域で生産される県産品を地域で消費する活動を促進するため、県産品愛用に積極的に取り組む店舗等の普及、活動を支援する。 | — | — | 地域産業課 |
| | 3 | 3-3 | 食品の安全を支える調査研究の推進 | 重点研究・地域密着型研究プロジェクト研究(うち食品の安全に関する研究課題) | 食品等の生産から消費に至る間で生じる諸課題について研究開発を行う。試験研究機関の研究成果から、県内企業・農業生産者等への実利用を図る。 | 8,024 | 14,839 | 産業技術課、農政課 |
| 4 | 3-4 | 食品の安全を守る人材の確保・育成 | 食品衛生指導員活動費 | (公社)岐阜県食品衛生協会がおこなう、食品衛生の専門知識のある食品衛生指導員による食品関係業者への施設巡回指導、食品従事者への教育指導、衛生講習会の開催等を支援する。 | 600 | 1,100 | 生活衛生課 | |
| 小計3 | | | | | | 35,658 | 56,719 | |
| 合計 | | | | | | 206,313 | 235,435 | |